

## ひたちなか市教育委員会会議録

| 令和2年 第1回 ひたちなか市教育委員会 1月定例会 会議録 |               |                                         |              |              |              |
|--------------------------------|---------------|-----------------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 令和2年1月20日                      |               | 開会 午後2時00分                              |              | 閉会 午後3時10分   |              |
| ○場 所                           | 第3分庁舎 防災会議室1  |                                         |              |              |              |
| ○出席委員                          | 教育長<br>野沢 恵子  | 委 員<br>石田 厚子                            | 委 員<br>西野 信弘 | 委 員<br>白石 愛子 | 委 員<br>石川 拓也 |
| ○欠席委員                          |               |                                         |              |              |              |
| ○会議に出席した構成員                    | 補 職 名         |                                         |              | 氏 名          | 出・欠          |
|                                | 教育次長          |                                         |              | 福地 佳子        | 出席           |
|                                | 参事兼総務課長       |                                         |              | 井上 亨         | 出席           |
|                                | 参事（教育担当）      |                                         |              | 大内 保広        | 欠席           |
|                                | 参事兼指導課長       |                                         |              | 檜村 嘉通        | 出席           |
|                                | 施設整備課長        |                                         |              | 澤島 恵一        | 出席           |
|                                | 学務課長          |                                         |              | 小澤 功         | 出席           |
|                                | 学務課副参事兼保健給食室長 |                                         |              | 根本 光恵        | 出席           |
|                                | 参事兼青少年課長      |                                         |              | 岩崎 龍士        | 出席           |
|                                | 中央図書館長        |                                         |              | 笹沼 義孝        | 出席           |
| ○事務局員                          | 総務課課長補佐       |                                         |              | 一木 宙         | 出席           |
|                                | 総務課主事         |                                         |              | 嶋田 ゆりか       | 出席           |
| 1 議案審議等                        | 議案第1号         | ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について【公開】             |              |              |              |
|                                | 報告第1号         | 令和元年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について【公開】 |              |              |              |
| 2 その他                          | (1)           | 12月定例会市議会における教育委員会関係事項について【公開】          |              |              |              |
|                                | (2)           | ひたちなか市指定有形文化財（建造物）の指定に係る諮問について【公開】      |              |              |              |
|                                | (3)           | 令和2年ひたちなか市成人の集い実施状況について【公開】             |              |              |              |

令和2年第1回ひたちなか市  
教育委員会1月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

**議案第1号 ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について**

総務課長 それでは私の方から、議案第1号「ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について」説明させていただきます。資料の4ページをお開きください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋です。教育行政点検評価につきましては、同法第26条の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページにより公表しているところです。

また、中段に「ひたちなか市教育行政点検評価委員規程」の抜粋を掲載しております。第4の1項で委員の任期は2年とし、2項において、委員は再任されることができ旨を規定しております。現在の委員2名とも、今月27日で2年の任期が満了となりますことから、新たな委員体制をご提案するものです。

3ページをお開きください。新旧対照表であります。上段の茨城工業高等学校校長である喜多英治氏につきましては「再任」とし、下段の元市立学校校長である坪拓男氏の「後任」に、同じく元市立学校校長の小田島俊夫氏を新たに委嘱しようとするものです。2ページをお開きください。委嘱期間につきましては、記載のとおり令和2年1月28日から令和4年の1月27日までとなります。なお、今年度の点検評価の日程は、2月20日に実施予定の2月定例会の前に予定しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。説明は以上です。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

**【質疑・意見など】**

なし

\* 議案第1号 ひたちなか市教育行政点検評価委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

**報告第1号 令和元年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について**

総務課長 それでは私の方から、報告第1号「令和元年度ひたちなか市教育振興大会に係る教

育委員会表彰者について」説明させていただきます。去る1月8日に市教育委員委表彰審査会（教育長が委員長，その他学校長等で構成する）を開催し，別紙のとおり決定しましたので，ご報告いたします。表彰者につきましては，市教育委員会表彰内規に基づき，各学校より候補者の推薦をいただき，それを表彰審査会において，部門ごとに審査を行い，決定したところです。表彰部門については，スポーツ活動部門，芸術文化部門，善行活動部門，ボランティア活動部門，学校保健部門，特別表彰部門の6つの部門がございます。

また，審査会の中でも確認をした事項でもありますが，審査会以降に表彰対象となった事項や，申請が漏れてしまっている事項もあるようですので，これらについては改めて申請がなされ，教育長までの決裁によりまして決定していく予定となっております。このため，今回の説明よりも表彰対象者は増えることとなります。

なお，教育振興大会では，この表彰内規に基づく6つの部門のほか，教育に関する調査研究部門（教職員の論文表彰）がございますので，総務課の説明の後に，指導課から報告がございます。

2ページをお開きください。4ページまでがスポーツ活動部門の小学校の部で36件となっております。5ページから9ページまでが中学校の部で61件となっております。次に芸術文化部門であります。10ページと11ページが小学校の部で19件です。12ページが中学校の部で11件です。次に13ページが善行活動部門の4件です。善行活動部門につきましては，地域等から学校にお礼があったものは，今後も積極的に表彰していくことを表彰審査会の中で確認したところであります。次に14ページがボランティア部門です。次に15ページは学校保健部門の4件です。最後に15ページは特別表彰部門の1件です。

これらの表彰以外にも，冒頭に説明させていただきましたが，表彰者は今後も増えることとなります。追加で表彰対象とする者が出た場合については，専決処分とさせていただきますので，よろしくお願いいたします。私からの説明は以上であります。

指導課長

それでは，（1）「教育に関する調査研究部門」につきまして，説明，報告をいたします。資料は1ページをご覧ください。

令和元年度「ひたちなか市教育研究論文」につきましては，団体1点，個人20点，計21点の応募がございました。校種別では，小学校15点，中学校6点でした。去る1月14日，教育研究論文審査会を開催し，それぞれの論文について審査・判定をいたしましたところ，資料に掲載されているとおり，最優秀賞1点，優秀賞1点，入選9点となりました。これら11点は，教育研究論文集に掲載し，市内の教職員に配布いたします。なお，論文集に掲載をしない褒状は10点ございました。

改めまして，資料をご覧ください。最優秀賞に東石川小学校の大森美代教諭の「読み書きに困難さのある児童への書字指導の在り方 一聴覚法による仮名文字の指導を通して」が選ばれました。また，優秀賞には堀口小学校の久米剛広教諭の「一人一

人のニーズに応じた特別支援教育の在り方「全教職員が協働して、取り組む特別支援教育の体制整備の視点から」が選ばれました。入選作品については、ご覧の通りです。

続きまして、追加資料にあります、(2)「市教育委員会指定校実施部門」につきましては、2校ございます。

1つは外国語活動の研究をしてみました堀口小学校です。もう1つは、学級経営について研究をしてみました田彦小学校です。2校とも、平成30年度、令和元年度の2年間の研究指定を受け、取り組んでいただきました。堀口小学校では、11月に研究発表会を行ったところです。なお、田彦小学校は研究紀要を作成し、発表に代える予定となっております。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

#### 【質疑、意見など】

石川委員 (1) 教育に関する調査研究部門について、表彰が11点、褒状が10点の計21点あり、先生方が忙しい中頑張っていることがうかがえました。表彰の対象となっているものについても多岐に渡って研究されている中で、10点の褒状の中ではどういった分野が出ていましたか。表彰の対象になっている11点の中では英語や理科がないようでしたので。

指導課長 全部で21点ありますが、最優秀と優秀は特別支援となっております。教科別でいうと、算数数学が5点。国語が2点。社会が1点。理科が1点。音楽が1点。体育が2点。美術が1点。総合学習が1点。学活1点。生活と総合が1点。情報教育1点。教育課程1点。道徳が1点。以上のように様々な分野から応募がありました。

石川委員 全領域から出ていますね。ありがとうございます。

白石委員 教育研究論文は応募するにあたって、勤続年数ですとかなにか資格や指定はあるのですか。それとも、多くの先生方の中で、忙しい中さらに教育研究論文に応募する先生が21名いらっしゃるということですか。

指導課長 指定はとくに行っていません。2年目の先生もいればベテランの先生もいます。市内にたくさんの先生がいる中で応募が21点というのは寂しいわけですが、近年ですと平成27年度は39点の応募がありました。また、市の論文のほかに県や弘済会といった別な論文の募集があります。6ページで比較的書きやすいのが市の論文のため、市で優秀な成績をとった先生には、さらに研究を進めて県などへの論文の応募するよう校長先生を通じて勧めているところです。

## その他（１） 12月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育次長

12月議会におきましては、合計13名の議員が登壇しまして、このうち、ご覧のとおり、6名の議員から教育関係の質問がございました。

まず、2番の宇田議員からは、いわゆる「教育機会確保法」—不登校児童生徒の教育機会の確保を総合的に推進するために2016年に制定された法律に関しまして5項目の質問がございました。

文部科学省から通知された「不登校児童生徒への支援のあり方について」という通達を含め、教職員に引き続き周知徹底を図っていくことや、3点目では、教室に入れない子どもの居場所を、保健室や相談室、空き教室など学校の中に確保し、教職員のほか様々な支援員を活用して、児童生徒の状況に応じた支援や安心して教育を受けられる環境づくりに取り組んでいくこと などをご答弁いたしました。

4点目は、教育支援センターのいちょう広場に関して、毎週金曜日は、相談員が児童生徒の登校支援などを行っていたために開設していなかったことから、この「金曜チャレンジデー」を廃止してはというご質問でしたが、いちょう広場につきましては、本年度は年度途中から既に金曜も開所しておりまして、保護者や児童生徒に開設していることを広く周知していくとお答えしました。

5点目は、小規模校である枝川小学校を市内のどこからでも通える特認校にしてはどうかというご質問でした。子供達の発達のためには適切な集団規模を確保した教育環境を整えることが大切とお答えした上で、「小規模校のあり方の検討」と「不登校児童の居場所としての特認校の検討」は切り離して考えるべきものとの認識をお示しました。

なお、2点目の「トイレのプライバシーを守るための施策」は、学校トイレに流水音の装置を取り付けてほしいという内容でございましたが、現在全ての小中学校において、学校トイレの洋式化や内装改修などを計画的に進めているところでございまして、多額の費用や管理負担が見込まれる流水音装置の設置は、現時点では考えていないとお答えしました。

続いて3項目目として、建替えを検討している中央図書館の進捗状況などについてのご質問がございました。候補地選定の状況などについて、前回の12月の定例教育委員会場でご報告申しあげました内容などをお答えいたしました。

次に3番の清水議員からは、まず市長に対して教育施策への考え方について質問があり、大谷市長からは、「ひたちなか市で生まれ育った子ども達が自らの夢や志の実現に向けてしっかりと歩めるようになってほしいと願っている」とした上で、「そのためには学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子ども達を守り育てる体制を構築することが重要と認識しており、子ども達が活動できる機会や環境

を、できるだけ早い段階から提供できるよう取り組んでいきたい」といったことなどが申し述べられました。また、「教育委員会との協議の場である総合教育会議での議論を通じて、新たな教育の大綱の策定も見据えながら、教育の充実に努めていきたい」としめくられました。

さらに大項目4では、中高一貫校について質問があり、県内の他の自治体において既に設置されている中高一貫教育校の状況や、本市において、中等教育学校として令和3年度の開校が計画されている勝田高校について、現時点で県が公表している情報等についてご答弁いたしました。

また大項目5の子どもの安全対策につきましては、小中学校で計画的に実践されている防災訓練の内容や保護者への周知、また児童・生徒の通学時の安全のためのソフト、ハード両面の対策などについてご説明いたしました。

続きまして、4番の鈴木道生議員は、勝田駅前地区の今後についてという項目で、まちづくりの観点から幅広く聞いている中の質問のひとつとして、中央図書館の建替えに向けた進捗状況についての言及があり、先程の宇田議員と同様のご答弁をいたしました。

10番の大内聖仁議員のご質問は、学童クラブの開設時間について、現在の午後6時までを、午後6時30分までに延長できないかという内容でございました。本市の公設学童クラブについては、基本的には午後6時までを開設時間としていますが、やむを得ない事情によって保護者がお迎えの時間に間に合わないときは、子どもが不安にならないよう事前にご連絡をいただいた上で、支援員の勤務終了時間である午後6時30分までは、開設時間を過ぎても対応することを全ての学童クラブで申し合わせております。また、このような運用を行っていることについては、保護者にお知らせしているところですが、引き続き案内や対応に努めていくことや、支援員の資質向上・保育環境整備など、学童クラブのさらなる充実に向けて取り組んでいくことをお答えいたしました。

11番の大久保議員は、先の市議会議員選挙で初当選された議員でございまして、選挙活動のキャッチフレーズが「かんそ芋か原発か」ということだったこともあって、今回、新中央図書館において、干しいもと、原発関連の資料の充実に求める質問をしたとのことでした。昨年度策定した「新中央図書館整備基本計画」に基づき、全国に誇る市の特産品である干しいも等の資料の収集・提供などを行うほか、原発関連の資料についても、偏りのない適切な蔵書構成になるよう配慮しながら収集し、引き続き関連コーナーを設置するなど工夫しながら情報提供を行っていく旨のご答弁をいたしました。

次に、資料の裏面でございますが、12番の海野議員からは、大項目2から4まで、3項目にわたり、様々な観点から教育行政に関するご質問がございました。

まず、大項目2につきましては、不登校及び不登校傾向の児童生徒の本市の実態や

不登校対策などについて、「未然防止」、「初期対応」、「欠席が長期化している児童生徒への対応」の3つの観点からの対応をはじめ、不登校児童生徒の社会的自立を促すための支援などについてご答弁いたしました。

大項目3のスマートフォン関連のご質問につきましては、携帯端末の所有状況や利用実態、各学校で取り組んでいる情報モラル教育や保護者とも連携したネットトラブル対策などについてお答えしたところでございます。

また、大項目4は、学校の働き方改革についてということで、教職員の勤務実態をお答えするとともに、休養日を設けた部活動方針の策定や、学校閉庁日の設定、ICカードによる出退勤記録システムや校務支援システムの導入など、積極的に取り組んでいることなどをご説明いたしました。

12月議会の主な内容につきましては、以上でございます。

#### 【質疑・意見など】

なし

#### その他（2）ひたちなか市指定有形文化財（建造物）の指定に係る諮問について

総務課長        それでは、その他（2）「ひたちなか市指定文化財（建造物）の指定に係る諮問について」説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。後ほど内容についてはご説明いたしますが、今年度2件の建造物について、市の指定有形文化財の指定申請書が提出されております。市文化財保護条例の規定に基づきまして、教育委員会は有形文化財を指定する際には、あらかじめ、市文化財保護審議会に諮問しなければならないことになっております。

申請のあった建造物ですが、1件は資料の4ページ14ページの稲荷神社（四郎介稲荷神社）の本殿及び拝殿であります。申請者は宮司の高田昭氏であります。5ページをお開きください。1に名称及び員数を記載してあります。2の所在は湊中央です。6の製作年代は明治9年（1876年）となっており、140年余り前の物であります。7ページから12ページに写真を載せました。少し分かりにくいですが、10ページから12ページの写真には、拝殿周りの見事な彫刻があります。前後しますが6ページに四郎介稲荷神社の由来・沿革があります。その下段に記載してありますが、この彫り物は、彫工 後藤梅甫徳清 明治9年との刻銘があることから、日本橋で活躍していた彫刻師の門人の策と分かっております。今回の建物の評価は、この彫刻も含めたものとなっております。

もう1件につきましては、旧会澤家住宅です。資料は15ページ以降です。申請者は国土交通省関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所長です。旧會澤家住宅は、もと

は長倉村（現常陸大宮市）に山伏の家として建てられたとされています。1700年頃、この家のもとの部分を那珂市鴻巣に移築して「イタノマ」部などを増築、その後、1800年代半ば頃に土間部分が増築され、現在は、国営ひたち海浜公園「みはらしの里」に移築されており、昨年7月にオープンして入場者に開放しております。資料をめくって頂き、右下の資料No.5-1-1以降に写真を掲載しております。5-1-1と5-1-2が外観です。次ページ以降が屋内の写真等となっております。また末尾に平面図、立面図及び断面図がございます。

只今説明いたしました、今回申請のありました2件につきましては、事前に文化財審議会の委員に現地で事前確認を行って頂いております。委員からは指定に相応しい建物である旨の評価を頂いたところです。

なお、現在本市の指定文化財は全体で68件であり、うち建造物については、昨年度、市指定から県指定になった、国営ひたち海浜公園内にある「旧土肥家住宅」、那珂湊地区の館山にある「正徳寺の門」、反射炉のあるあづまが丘公園にある「山上門」の2つの市指定、合計3件のみとなっております。

お手数をお掛けしますが、右上に「その他の（2）資料」と記載のある資料に戻らせて頂きます。諮問理由についてですが、2段目に記載のとおり、2件の建造物は、「ひたちなか市指定文化財に係る指定並びに認定の基準」に照らし合わせて、ひたちなか市指定有形文化財（建造物）として指定し保護することが適切であるかどうかを、市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、市文化財保護審議会に諮問しようとするものです。資料としまして、2ページには「市文化財保護条例」の抜粋と3ページに「市指定文化財に係る指定並びに認定の基準」を付けております。

なお、市文化財保護審議会は2月7日に開催予定でありまして、答申がなされましたら、教育委員会には議案として改めてご提示させていただく予定となっております。説明は以上です。

#### 【質疑・意見など】

なし

#### その他（3）令和2年ひたちなか市成人の集い実施状況について

青少年課長 初めに令和2年ひたちなか市成人の集い実施状況について口頭で報告後に、実際の状況をスクリーンでご覧いただきます。

本日お配りした資料をご覧ください。実施日時は令和2年1月12日（日）の午後1時から午後2時まで、ひたちなか市文化会館大ホールで開催いたしました。集いの企画・運営は市内各中学校から推薦された新成人代表者で構成する18名の実行委員



が行いました。実施内容は、2部構成で1部は式典として実行委員長と大谷市長からのあいさつをいただき、2部ではアトラクションとして抽選会を行い、市長と教育長がくじをひき当選した20名におこめ券を贈呈いたしました。また、恩師からのメッセージとして市内各9校の恩師からビデオメッセージをいただきました。12名の恩師の先生には実際にステージへ登壇いただき、お一人ずつお祝いのメッセージをいただきました。配布した記念品はエコバッグ、カードケース、オリジナルメモ帳、その他啓発資料で、エコバッグに入れて配布しました。ホワイエ内に写真撮影用のバックパネルを2枚配置しました。運営ボランティアとして、市民憲章青少年部会、茨城高専ボランティア部、ボーイスカウト、ガールスカウト、高校生会から24名の方に会場の受付や案内、記念品の配布、式典後の清掃を行っていただきました。また、平成23年度佐野小学校卒業生のタイムカプセルを配布しました。今年の対象者は全体で1,745名、受付者は1,249名となり出席率は71.6パーセントでした。説明は以上です。

続いて、スクリーンで様子をご覧ください。

(青少年課職員からの映像を交えた説明)

#### 【質疑・意見など】

- 石川委員 新聞等でひたちなか市は他市町村に比べ新成人が多かったとの報道がありました。お示しいただいた資料に令和2年までの参加状況が載っておりますが、ひたちなか市の出席者の今後の推移はどのような見込みでしょうか。
- 青少年課長 過去を見ますと出席率は70パーセント台で推移していて、今年は71.6パーセントとやや下がっております。ひたちなか市から市外に出ていく方もいるため、70パーセント台を今後も維持していくのは厳しいところもあるのかと考えております。
- 石川委員 対象者は今後増加しますか。
- 青少年課長 今年度は2000年ベビーということで増加しましたが、来年以降は減っていく傾向でございます。
- 教育次長 補足させていただきますと、資料中の受付者数は会場にて受付を行い記念品のエコバッグをお渡しした人数になります。しかし、歩く時にエコバッグが荷物になってしまうために受付をしなかった方々や、多くの方が来場し混雑していたために受付をせず会場内に入られた方々も相当数いらしたとのことで、実際の出席率は資料中のものより少々上昇いたします。
- 石田委員 ひたちなか市が式典を行うのは、今後も18歳ではなく20歳ですか。市町村によって分かれるようですか。
- 教育次長 市町村によっては18歳で式典を行うところもあるようですが、大多数は20歳で行うと聞いているところです。様々なところを総合的に考えた際に、18歳は受験などもございますので、今後は成人式というよりは二十歳の集いということで行ってい

ければと考えておりますが、正式な決定はこれからです。

教 育 長           (閉会の宣言)

閉会 15:10